

各保育所の定員・申請書受付日など (※受付時間は午後4時～6時)

保 育 所	年 齢 区 分	保育数	定員	申請書受付日
市立第1保育所 (向日町南山)	5ヶ月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	20名 70	90名	平成8年 1月23日(火)
市立第2保育所 (物集女町南条)	5ヶ月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	30 60	90名	1月19日(金)
市立第3保育所 (森本町敷路)	5ヶ月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	40 80	120名	1月18日(木)
市立第4保育所 (向日町北山)	5ヶ月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	40 80	120名	1月22日(日)
市立第5保育所 (寺戸町三ノ坪)	生後57日目～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	40 80	120名	1月17日(水)
市立第6保育所 (上植野町地田)	生後57日目～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	40 80	120名	1月16日(火)
私立あひるが丘保育園 (物集女町北ノ口)	6ヶ月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	30 60	90名	1月24日(水)

▼申請書の交付 12月15日(金)から、現在入所中の児童は各児童は、各保育所で表の指定日に行います。指定日に申請できない人は、市役所児童家庭課で交付します。

▼申請書の受付 入所中の児童は、各保育所で表の指定日に行います。指定日に申請できない人は、市役所児童家庭課で交付します。

平成8年1月23日(火)から、現在入所中の児童は各児童は、各保育所で表の指定日に行います。指定日に申請できない人は、市役所児童家庭課で交付します。

## 平成8年度保育所入所申請

入所申請書の交付は12月15日から  
産休明けは第5・第6保育所で



## 都市計画案の縦覧を開始

### 高度地区、準防火地域など

平成4年6月に、住環境の保護や市街地形態の多様化に対応するため、都市計画法及び建築基準法が大幅に改正され、用途地域制度などが変更されました。

これにともない京都府や関係市町は、土地利用の変化に見合った新しい用途地域への指定替えや、高度地区などの指定と変更作業に取り組んできました。

本市の都市計画案の決定並びに変更の地域地区等は、

- (1)京都市計画・高度地区の変更案
- (2)京都市計画・準防火地域の変更案
- (3)京都市計画・特別用途地区・娯楽レクリエーション地区の決定

区決定

(4)京都市計画・地区計画の決定

決定は向日町競輪場地区です。この都市計画案について、次の通り縦覧を行います。

期間は、12月12日(火)～26日(火)の執務時間中です。縦覧場所は市役所3階の都市計画課です。ご意見のある方は、住所氏名、電話番号を記入のうえ書面で都市計画課まで提出してください。様式は自由ですが、都市計画課に用紙を備えています。

なお、これら市決定に係る都市計画については、縦覧を終えた後、向日市都市計画審議会にはかり、京都府知事の承認を得て決定の予定です。

（用語の解説）

◎用途地域：土地の合理的利用を図るため建築物の用途、容積率、建ぺい率および各種の高さについて制限を行なう制度です。居住系7、商業系2、工業系3、合わせて12種類の用途地域があります。

◎高度地区：建物の高さの最高限度または、最低限度を定める地区の2種類があります。向日市では現在「第一種高度地区」15区、「第二種高度地区」20区」の最高限度を指定しています。

◎準防火地域：市街地における火災の危険を防ぐために指定する地域です。この地域内の建築物については、①一定規模以上の建築物は、耐火建築物または、準耐火建築物とする。②木造の建築物は延焼の恐れのある部分は防火構造とすること。などの制限があります。

◎地区計画：地区計画制度は都市計画区域全体ではなく比較的小さな範囲の地区での計画的な市街地形成のコントロールを目指す計画制度です。

お問い合わせは建設部都市計画課(内線282)へ。

24日(木)に市役所で受け付けます。時間は午前9時～正午、午後1時～3時です。なお、初めて申請される人の受付日は、申請書の交付時にお知らせします。

▼入所の基準 次のいずれかの事情にある家庭の乳幼児が対象です。

- (1)昼間、家庭外で働いている。
- (2)昼間、家庭内で家事以外の仕事を持っている。
- (3)出産前後である。
- (4)病気がケガ、または心身に障害がある。
- (5)長期にわたり病人や心身障害者の世話をしている。
- (6)震災・風水害・火災などの復旧にあつた。

以上、世帯員すべてがいずれかの基準を備え、保育に欠ける程度の高い人から入所を決定します。なお、保育所の定員などの関係により、保留になる場合がありますので、ご了承ください。

▼お問い合わせ 福祉保健部 児童家庭課(内線343・349)へ。



## 平成7年度緑化ポスター

### 市長賞に寺田菜々さん(第3向陽小)

### 教育長賞に塚本佳代さん(第6向陽小)

都市緑化推進事業の一環として市が募集していた「緑化ポスター」の審査会がこのほど行われ、8点の入賞作が決まりました。

市内6小学校の6年生から応募のあった作品の中から、審査の結果、第3向陽小の寺田菜々さんの作品が市長賞に、第6向陽小の塚本佳代さんの作品が教育長賞に選ばれました。

市長賞に選ばれた寺田さんの作品は来年度の都市緑化月教育長賞の塚本さんの作品

間の啓発ポスターとして使用します。その他の入選・佳作は次の皆さんです。(順不同・敬称略)

▼入選 藤田彩希(向陽小)、横井由紀子(第2向陽小)、福永賢人(第3向陽小)、野村果奈子(第4向陽小)、植田充俊(第5向陽小)、吉田有里(第6向陽小)

▼佳作 武藤恵、江見沙央理、上辻真友美、藤崎都子(以上向陽小)、井口幸恵、宇治野広隆、山本拓哉(以上第2向陽小)、林美華、小島美穂、清水麻衣(以上第3向陽小)、道又嘉織、日置紀子、江藤友香、加藤拓哉(以上第4向陽小)、吉本扶佐子、藤原健太、昼神舞(以上第5向陽小)、松岡努、今井拓磨、飛鳥井桂(以上第6向陽小)

## 老人福祉センター

☎934-1515

### 12月の行事予定

■腰痛体操 12月11日(月)午前10時45分～11時30分

■防火避難訓練 12月14日(木)午後1時15分～2時15分

■年忘れ隠し芸大会 12月20日(月)午前10時40分～2時50分

■健康相談 12月5日(火)・15日(金)午後2時～3時30分

■血圧測定 12月19日(火)・27日(水)午後1時30分～3時

■休館日 各日曜日・12月23日(祝)・28日(祝)・31日(日)

■ご存じですか  
乳幼児医療費助成制度

市では2歳未満の乳幼児の医療費を助成しています。医療機関の窓口での支払いは、入院・外来とも1ヵ月2000円となります。対象(次のいずれにも該当すること)は(1)市内在住で、住民登録が外国人登録をしていない2歳未満の乳幼児 (2)健康保険に加入していること (3)生活保護・福祉医療(障害・母子)を受給していないことです。助成の期間は、満2歳の誕生日の末日まで。申請手続きは、印鑑・健康保険証をもって児童家庭課(内線344)へ。

## 社会同和研修会

### 女性の人権

北京会議からのメッセージ

今年9月に第4回世界女性会議が北京で開催され、NGOフォーラムには、日本からも5千人以上の民間女性団体が参加し、世界の女性と交流しました。今回の社会同和研修会は、「女性の人権」～北京会議からのメッセージ～と題し、会議に参加された京都産業大学教授 渡辺和子さんをお招きして会議の内容や現地の様子、ワークショップの様様についてお話いただきます。

日時 12月7日(木) 午後2時～4時  
会場 向日市民会館第1会議室  
講師 京都産業大学教授 渡辺 和子さん  
参加費 無料

お問い合わせ 教育委員会社会教育課(内線322)

## 向日市天文館

### 天体観望会のお知らせ

12月8日(金)	19:00～21:00	月と土星
12月21日(木)	19:00～21:00	土星と冬の星座
1月17日(水)	19:00～21:00	土星と冬の星座
1月27日(土)	19:00～21:00	月と土星

各回とも往復はがきでお申込みください(開催日の10日前必着)

参加無料

天体観望会 往復はがきの記入例

天体観望会の40cm反射望遠鏡、星見台の小型望遠鏡、双眼鏡で星空を眺めましょう。参加対象は各回とも小学生以上です。(小学生は保護者同伴)定員は40人(申込多数の場合は抽選)雨天の場合は、中止します。

向日市天文館 935-3800

## 向日市福祉会館開館1周年記念事業

### 福祉会館のクリスマス会

対象 向日市在住の障害児(者)とその保護者

日時 12月25日(月) 午後1時30分～4時

会場 福祉会館3階大会議室

申込み・お問い合わせ 12月11日(月)までに福祉会館☎931-3322 または社会福祉課(内線308)